

町会入会 の しおり

丸山町会

【 丸山町会・加入の案内 】

丸山町会は、船橋市（公共機関）などと連携を取りながら、この地域に住む人たちが自ら、ごみ出し、防犯灯の維持管理、子供たちや高齢者への見守りなど“地域の力”を増し、安心安全で文化的な住み良い街づくりを目指しております。

その為には、近隣に住む人たちの「相互の信頼と連帯」をより深める必要があります。互いにふれあうチャンスを運動会、まつり、文化祭や清掃活動などを通して作っております。

子供たちの成長を考えると、持家や賃貸住宅に関わらず、現時点の生活環境が子供たちの生活そのものです。こどもたちを地域の人が見守り、また高齢者も居られる この地域を皆で支える町づくりを目指しています。この地域に住む人たちが一つの家族的な役割を持って、心の通い合う町内を共に創って行きませんか。

具体的には、概ね下記のような活動を行っております。

- <防犯防災⇒・街灯の新設及び維持管理（町内に970灯）、防犯カメラ設置（10台）、防犯パトロール、防災訓練（船橋市主催、町会主催）、その他
- <環境美化・福祉活動⇒・ゴミ収集、清掃、ゴミゼロ運動 ・講演会、その他
- <情報活動⇒ ・町会誌・広報「まるやま」（年4回発行）&ホームページ
- <高齢者・単身家族対応⇒・安心登録カード、その他
- <住民が相互に知り合う場⇒・町会・運動会、お祭り、文化祭、各老人会、挨拶運動等
- <青少年育成会⇒ ・キャンプ、など

これらの事業は、町民の皆様の町会費が財源となっています。船橋市内の中でも大きな町会で、他に比べ会費は安くなっております。その額は、「月250円」です。

この財源で、多くの事業と活動が展開できる事は、多くの町会員の協力が得られているからです。

丸山町に在住の方々には、是非 町会に入り、ご協力をお願い申し上げます。

（町会事務所：047-438-7172）

丸山町会

《丸山町会、入会申込書》

	丁目	班	組	年	月	日
①	(ふりがな)					
	氏 名					
②	住 所		船橋市丸山	丁目	番	号
	(マンション名・部屋番号)					
③	連 絡 先					
	(電話、携帯電話、メールなど)					
④	18歳以上の世帯構成員		名			
⑤	備 考					

★これらの「個人情報」は、個人情報保護法に基づき、厳重に管理し、町内会の活動以外に使用致しません。

《町会費》月額250円

(納入方法は、組によって違いがあります。 組長が集金にお伺いします。)

入会のお申し込みは、組長、班長や お近くの町会役員に申し付け下さい。

入会申し込みは、申込書に必要事項を記入し、ご提出して下さい。

丸山町会

